



2023年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社ファブリカコミュニケーションズ
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 谷口政人
(コード番号:4193 東証スタンダード市場・名証メイン市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 岩 館 徹
(T E L 0 3 - 6 2 2 6 - 1 8 8 8)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年1月31日に開催予定の臨時株主総会において、商号の変更および定款の一部変更を付議することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

グループの更なる企業価値の向上並びに持続的成長の達成を支える経営基盤を整えるため、
純粋持株会社体制へ移行することにより、「株式会社ファブリカコミュニケーションズ」から
新商号「株式会社ファブリカホールディングス」に商号を変更するものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社ファブリカホールディングス (Fabrica Holdings Co., Ltd.)

(3) 変更予定日

2024年4月1日

※本商号変更は、2024年1月31日開催予定の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」
が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

① 前述の「1. 商号の変更について」に記載のとおり、商号変更を行うべく、現行定款第1条
(商号) を変更するものであります。

- ② 純粋持株会社としての役割を明確にする観点から、現行定款第2条(目的)につきまして、持株会社としての経営管理等に変更するものであります。
- ③ 持株会社体制へ移行することを受け、当社グループ各社の本社を集約・集結し、グループ各社間の協働推進、経営効率の向上及びコスト削減を図ることを目的として、現行定款第3条(本店の所在地)を愛知県名古屋市から東京都港区に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>ファブリカコミュニケーションズ</u> と称し、英文では、 <u>Fabrica Communications Co., LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>ファブリカホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Fabrica Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
1. ～9. (条文省略)	1. ～9. (現行どおり)
10. コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの 販売代理	10. コンピュータシステム、ハードウェア及びソフトウェアの <u>企画、開発、制作、販売、販売代理及び保守</u>
11. コンピュータのソフトウェアの作成及び販売 (新 設)	11. コンピュータソフトウェアに関する著作権の輸 出入及び販売並びにサービスの提供
12. パーソナルコンピュータ技術教室の経営	12. A I (人工知能) 及びブロックチェーン等の先 進技術に関する研究、企画、開発、販売、サー ビス提供
13. コンピュータ利用に関するコンサルタント業務 (新 設) (新 設)	13. パーソナルコンピュータ技術教室の経営 14. コンピュータ利用に関するコンサルタント業務
14. インターネットをメディアとする広告の企画・ 提案・作成	15. 広告代理業 16. 広告に関する企画及び広告宣伝の製作
16. ウェブサイトの制作及び販売 (新 設)	17. インターネットをメディアとする広告の企画、 提案及び作成 18. ウェブサイトの制作及び販売 19. インターネットへの接続サービス業務

(新 設)	20. インターネットによる情報提供業務及び情報処理業務
(新 設)	21. インターネット上での動画による情報配信システムの企画及び構築並びにこれによる情報提供サービス
(新 設)	22. インターネットを利用した通信販売業務
(新 設)	23. 情報通信及び配信並びに放送等に関する業務
(新 設)	24. マルチメディア関連情報サービスの提供及び関連機器の開発、販売
(新 設)	25. 文章、画像、映像、動画、音楽等のコンテンツの開発、制作、販売、提供、ライセンス並びにそれらを統合的に取り扱う業務
15. 情報処理コンサルタント業務	26. 情報処理コンサルタント業務
17. 有料職業紹介事業及び労働者派遣事業	27. 有料職業紹介事業及び労働者派遣事業
18. 人材教育及び人材開発のコンサルティング業務、教材の企画、制作及び販売	28. 人材教育及び人材開発のコンサルティング業務並びに教材の企画、制作及び販売
19. アウトソーシング事業の受託・請負	29. アウトソーシング事業の受託、請負
20. 求人・求職に関する市場調査、資料作成、並びに情報提供業務	30. 求人・求職に関する市場調査、資料作成及び情報提供業務
21. セミナー、講演会、講習会等、催事の企画、立案、実施	31. セミナー、講演会、講習会等、催事の企画、立案及び実施
22. 物品の売買、情報提供サービス及びそれらの仲介に関する業務 (新 設)	32. 物品の売買、情報提供サービス及びそれらの仲介に関する業務
23. 有価証券の売買、保有及び運用並びにその他投資事業 (新 設)	33. 企業との業務提携、資産売買、資本参加及び合併に関する斡旋並びに仲介に関する業務
24. 前各号に附帯する一切の業務 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>愛知県名古屋</u> 市に置く。 第4条～第40条 (条文省略)	34. 有価証券の売買、保有及び運用並びにその他投資事業
(新 設)	35. 不動産の売買、賃貸借及び管理
(新 設)	36. 前各号に附帯する一切の業務 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。 第4条～第40条 (現行どおり)
	<u>附 則</u>
	(商号変更の効力発生)
	第1条 定款第1条(商号)の変更は、2024年4月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後こ

	<u>れを削除する。</u>
(新 設)	<u>(目的変更の効力発生)</u> 第2条 定款第2条(目的)の変更は、2024年4月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、定款第2条の変更の効力発生日経過後これを削除する。
(新 設)	<u>(本店の所在地の効力発生)</u> 第3条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2024年4月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、定款第3条の変更の効力発生日経過後これを削除する。

(3) 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催	2024年1月31日
定款変更の効力発生日	2024年4月1日

以 上